

船舶戰史編纂要領

昭和五二 第一卷

方針

支那事變以降、今次戰爭終結に至る間、陸軍船舶部は、編制(或)運用並に船舶関係資料の整理、研究、公用的に記述することを以て、本事項の公用的に記述することを以て、

要領

一、作戦経過の叙述方針、主眼目を諒解するに便する程に記述し、其の梗概を止す

二、船舶の諸部隊、編制(或)其の種類、多寡、戦年の経過、伴と急進の教育訓練等も記述す

又船舶兵の素質、教育訓練、指揮の明瞭、其成果

三、

運用の概況、船舶部隊の指揮系統、関係地域の配置、行動、状況、海空軍との協同連絡、通信連絡、海象氣象、影響、作戦(或)準備中、其の特長、兵の明瞭、整備、兵装、機材、民向小型船舶の活用、状況等、其の大要を記述す

四、

船舶関係資料の整理、研究の状況、支那事變以降の今次戦争中の状況等

船舶準備ト對岸間ニ於テ先般  
 軍國ヲ明ニ特ニ作對用特種  
 其ノ準備及研究並ニ發達ノ程  
 經航路並ニ其ノ  
 並

五、記述ノ内容ハ將來一般海運行政並同  
 資料ノ若達ニ資スルヲ主トシテ作對資  
 料タルヲ以テ從トス

六、各項ニ及リ將來ノ教訓トナルハキ事項  
 以テ特ニ其ノ動メヲ之ヲ揚ケ  
 為ニ得ル其ノ是作的事例ヲ簡單ニ  
 附記ス

七、用語ハ從來ノ曲解合記述ノ場合ニ將  
 正上欄ニ大綱ヲ把握ニ便スル如ク主要  
 項目ヲ摘記ス